

国立音楽大学研究紀要第三四集抜刷
11000年三月二十五日発行

出島の音楽風景

—『長崎オランダ商館日記』に見る音楽記事（一八〇一～一八二二）—

Opportunities of playing music at Desima on diaries kept at the Dutch
Factory in Nagasaki (anno 1801-22)

竹内有
TAKEUCHI Yuichi
1

出島の音楽風景

—『長崎オランダ商館日記』に見る音楽記事（一八〇一～一八一一年）—
 Opportunities of playing music at Desima on diaries kept at the Dutch
 Factory in Nagasaki (anno 1801-22)

竹内 有一
 TAKEUCHI Yuichi

一、はじめに

いわゆる鎖国期における洋楽と日本人との接触については、文政三年（一八一〇）に出島のオランダ商館庭園で上演された、一連の素人芝居の件がよく知られている。この希有名な「さざ」とは、上演の当事者の一人、長崎奉行箇井政憲による跋文を有する筋書き『唱蘭演劇記』や、太田蜀山人の隨筆『二話一言』、これらに類した蘭学関係者らのいくつかの手写により、後世に伝えられてきた(1)。近年では、日蘭交渉史・美術・音楽など各方面の研究者が、この上演に改めて焦点を当て、それぞれの分野において一定の成果を上げている(2)。具体的な音楽構成や楽器編成等の音楽的詳細については不明な点も残されているが、作品内容・作詞者・作曲者・出演者・舞台装置、そして上演意義を含め、その全体像は、ほぼ明らかにされたといつていい。

この素人芝居についてもう少し前置きしておくと、その上演の背景には、フランス革命とナポレオン一世の軍事的伸張の煽りを受けて十数年にわたり停滞、途絶しかかった日蘭通商が文政初年に復興したことによる、オランダ商館員たちの長年の苦難からの

開放感、昂揚感がその下敷きとしていたようである。岡泰正(3)によれば、「長崎奉行を供應するための興業ではあつたが、（中略）オランダ商館員が自發的に舞台や衣装を用意し、周到な準備のもとに演じた状況は注目すべき意味を持つていて」といふ、「日本人が不思議な異国人の生態を觀察するという対し方ではなく、通商上の相手国として、また、別種のすぐれた文化を有する国として、友好的気分の中でオランダの商館員たちのアトラクションに招かれ、興じていて」ところに、この上演の本質的な意義があつたといえる。ただし、音楽史上、唯一無二のできごとに位置づけられるこの上演は、商館員と長崎奉行所関係者との間の外交的慣習の延長線上に行われたとはいえ、洋楽上演の機会としてはかなり特殊なものであったと理解すべきであろう。

そもそも出島では、洋楽が鳴り響く機会は、このほかにも豊富に、時代による差異はあるが、定期的にも存在していた。また、それらの洋楽に日本人が接触する機会も、意外なほどに多かつたのである。

本稿は、日蘭交渉研究の基礎史料として日蘭交渉史研究会の翻訳により刊行中の『長崎オランダ商館日記』(4)、すなわち、出島

(一六)

在勤の代々のオランダ商館長が書き留めた公務日記を拠り所として、出島における音楽演奏の機会を、祝祭的行事と接待饗應の場面ごとに整理して、時に日本人との接点に触れながら概観するものである。出島の音楽風景に関わりの深い、国歌と樂士に関するものは、覚え書きを付した。

年代の範囲は、日蘭交渉史研究会による翻訳刊行の済んでいる一八〇一年から一八二三年三月までとした。この期間は、前述のように、日蘭通商関係の停滞期から再興期へという時代背景の及ぼした影響が考察できること、一八二〇年の素人芝居上演先後の音楽状況が推測し得ること、ドゥフ、プロムホフといった日本人と交流する機会の多かった商館長が在任した時期である等の特徴が見られ、さしあたってこの時代をきっかけとしておくことも、今後の研究にとって意義のあることと考える。

二、祝祭的行事の音楽風景

新年の祝祭

『長崎オランダ商館日記』(以下『商館日記』と記す)を紐解くと、出島のオランダ商館長は、毎年西暦の一月一日(和暦では十一月下旬から十二月上旬)に、日本人通詞全員とその関係者を自宅に招き、蘭日の料理や酒類でもてなす祝宴を催していたことがわかる。

西暦(キリスト生年)を基準にした祝宴であるから、禁教下にあっては一種のお目こぼしといえようか。蘭学者や蘭癖者などがこれを真似て「オランダ正月」「新元会」と称する宴会を催したのも周知の通りである⁽⁵⁾。貿易が停滞した時期の一八一三年は、三年間船が到着せず喜びを表す理由がないので開催しなかつた由も『商館日記』(第五巻二五六頁)に見える。

毎年の恒例行事ゆえなのか、『商館日記』の記述は至つて簡潔であるが、一八二二年の機会には、音楽に関する具体的な記述が出てくる。同年まではこの祝祭に際し音楽が用いられていないかったのか、それとも記録の精度の不揃いによるのか、当該史料だけでは見極めることができないが、社会的背景に目を向けてみると、後述するワーテルロー戦勝後のオランダの主権回復に纏わる一連の昂揚感が祝祭の盛大化に拍車をかけ、音楽演奏もその延長線上にあつた可能性が想定され得る。商館長プロムホフは、例年にない大宴会の様子を、次のように日記の文面に認めている(第九卷二三九頁、庄司三男訳)。なお、引用に際して割愛した部分は、「(中略)」のように示した。「」は訳者による補語である。

夜明けとともに新年が、奏楽のうちに旗を掲げることで知られた。書記バウエルの指揮のもとに、勝手方たちと召使たちを伴つた書記ファン・ベンヌルが補佐して、私の住宅「かびたん部屋」の前で、大好きな國歌「ヴィルヘルムス」〔の演奏〕をもつて「祝いの行事は」始まった。(中略)

一人前の食器四人分を揃えた正餐でもてなした。そのさい、筆者頭と司会者によりさまざまなる祝いの条件が述べられ、そして奏楽とともに万歳!の声があがつた。極めて愉快であった。日本人紳士達はたいへん楽しんで、食べ尽くしたのみか、多量に持ち去つたので、食卓上はあたかも地ならしされたようであった。そして五〇枚の深皿にはほとんど何も残つておらず、同様にまた赤ワインも忘れられはしなかつた。

食事は四時に開始され、そして夜の十時に閉じられた。(後略)

「ワーテルロー戦勝記念」
オランダを占領していたナポレオン一世の敗退が決定的となつ

た、一八一五年六月十八日のワーテルローの戦勝は、貿易活動に難渋していたオランダ商館員にとって、この上ない喜びの対象となつた。出島ではやや遅れて一八一九年以降、それを記念する祝典が盛大に催されている。

一八一九年同日のこの記念日は、「すべての職員、出島乙名たち、大小通詞たちをオランダと日本の料理でもてなしたが、この日はささやかな軍樂⁽⁶⁾を奏でながら旗を揚げることで始まり、夜になると旗竿に照明をあてて、さらにこの日を皆が楽しめるように進行させ、そしてたいへん遅くなつて閉じられた」（第八巻四九頁、尾藤正英訳）といふ。

翌年以降のこの機会も大同小異の内容だったようであるが、一八二〇年の日記（同巻二五四頁、森岡美子訳）では、正餐の際にも「音楽の演奏があつたこと、最後に「日本の踊りとオランダの舞踊があつたことが見え、続く翌一八二一年の機会には、その詳細な計画書が準備され、準備から実行にいたるまでの経過が細かに書き留められている。出島のあちらこちらにわたりて、様々な旗や紋章、神体神獸の絵画、イルミネーション、地図、草花、詩句などの装飾物で彩つた、たいへん華やかなイベントであつたらしい。音楽関連の記事を抄出しておく（第九巻一三七頁、永積洋子訳）。

六月十八日の祭典のための儀式の計画

朝は日の出とともに、国歌「ヴィルヘルムス」の吹奏のものとに、旗を大きな旗竿に掲げること。（中略）

五時に音樂の合図で、式典が晩餐をもつてはじめられること。（中略）

当口はさらにオランダと日本の歌と踊りで閉会とされること。職員と日本人の役人一同の出発のさいは、玄関のところで彼

らは音樂により出迎えられ、また見送られる。食事のときも音樂の伴奏が行なわれる。

式典の進行係には筆者頭エングレンと書記フィッセルが指名され、そして、音樂は書記バウエルが指揮すること。（後略）

ジャガタラ占領記念

一六一九年にジャガタラ（バタビア）の根拠地をイギリス人々奪還したのを記念する日で、毎年五月三十日に催された。ワーテルロー戦勝記念以前の、『商館日記』に見られる唯一の国家的行事だつたようである。『商館日記』には、ほぼ毎年その開催が記録されているが、音樂記事は皆無で、各年とも国旗掲揚の記録に止まる。

誕生日

誕生日といえば、一般に音樂が付き物という印象が強いだろう。一八〇一～一二年の『商館日記』には、国王の誕生を祝う国家的な行事と、商館長その他の誕生日を祝う私的なものとが見られ、総数は七件である。そのうち三件に洋楽が関わり、二件に邦楽が関わっている。

出島外の江戸参府時のことだが、江戸定宿の長崎屋⁽⁷⁾に滞在中の一八〇二年四月六日、商館長ワルデナールが誕生日を迎えた（第一巻一八〇頁）。音樂記事はないが、この時の賑わいの様子を拾い読みすると、日中は、参府一行らをハムとパイのオランダ風食事で饗應、その後は将軍の侍医たちを暗くなるまで饗應、その後別の酒盛り、さらにも夜の十一時から一時には個室に丹波の前領主（蘭癖家で知られる朽木昌綱が）らが來訪、休みも寝る間も無く日本人に応接した凄惨なものまで様子がわかる。ちなみに、同年の長崎屋での日本人との接待饗應は、四月三日から十一日まで続

いているから、商館長らの疲労困憊ぶりは相当のものであつたに違いない。

ワルデナールは翌年末に転任のため日本を離れるが、引き続き本部で監督役を勤めたためか、四年後の一八〇六年の同日に、出島商館員らに誕生日を祝福されている（江戸参府により商館長は留守中）。この機会には、「日本の音楽を奏でながら数杯の盃を合わせて乾杯し、極めて愉快に祝つた」（アヘ・イヘスの留日記、第二卷二三三頁）。「日本の音楽」については、オランダ商館には遊女らが出入りできたほか、長崎の町内に許可を得て繰り出したオランダ商館員が検校らに接触する機会もあつたが、右においては、いつたい誰がどのような日本の音楽を奏でたのか、具体的なことはさっぱりわからない。

ナポレオン一世がオランダ国王に就任、後その弟ルイが国王を継承していた時期の国王誕生日（一八〇九年八月二十八日、第二卷二六頁）は、商館員にとって誕生日といつても華やいだ気分など生じ得なかつただろ。式典は日延べされた挙げ句、ドウフの日記も簡略で形式的な記述で済んでいる。音楽記事もない。

やがてオランダが主権を回復した時期の一八一九年九月三日（第八卷九九頁）ともなると、新国王ウィレム一世の誕生日（八月二十四日）を日延べとはいへ「当地の事情が許す限り盛大に祝つた。朝七時に音楽演奏のもとに旗を掲揚し、その後に両オランダ船を満艦飾にした」という。ここでは具体的な曲名は記されていないが、翌年の同日には、後述する「ウイルヘルムス」を演奏したことが記録されている。一八一〇年の八月二十四日の条には、かなり具体的な音楽風景が記述されているので引用しておく（第八卷一九七頁、荒野泰典訳）。

本日は国王陛下の誕生日を祝つた。それは私暁とともに、大

好きな国歌「ウイルヘルムス」齊唱のうちに旗の掲揚で始まつた。十二時に職員と船の乗員たちの、その後に通詞たちの祝福を受けた。これらの人々は整食でもなされた。その後めいめいの家に帰つて少し休んだ。五時には音楽で祭りの始まりが知られ、六時に人々はテーブルについた。その場では多くの適切な理由を述べた乾杯が繰り返され、暗くなる頃にはイルミネーションが船上と同じく出島にもつけられた。（中略）食事のあとで出島巡りが行われ、引き続きその後の晩と夜の大部を音楽に合わせて歌いかつ踊つて、オランダ人も日本人も、非常に遅くなつて会を開じた。（後略）

これより少し前、同じ年の八月五日は、商館長ブロムホフの誕生日であった。「思いがけなく、職員たちの思いやりによつて、音楽で目を覚ました」（同卷二八二頁、同訳）という記録が見えるが、曲名が記されていないことが誠に残念である。何かお気に入りの曲でもあつたのだろうか。それとも前と同様、「ウイルヘルムス」が演奏されたのだろうか。

ブロムホフは、一八一七年の商館長着任時の来日に際して妻子を同伴したこととで有名な人物である⁽⁸⁾。江戸参府旅行中の下関で、送還の憂き目にあつた夫人の誕生日を祝つたことが日記（一八一二年二月十三日、第九卷二七六頁）に見えるが、この件なども前例のない記録であり、彼ならではの一面といえよう。この時は、蘭名ファン・デン・ベルフこと伊藤圭之允らと夕食を楽しんだ由で、「食事の後、内々で二人の三味線弾きも来て楽しく酒盛りをして、二時になつて別れた」という。なお、李之允は、代々の下関の名士で、数々の舶来品を蒐集した。洋画の模写とみられるいくつかの洋楽演奏図も所蔵した⁽⁹⁾。

三、接待饗應における音楽風景

前節で見たオランダ側の事情による祝祭的行事のほかにも、オランダ商館員が出島での日本人への接待の手段の一つとして、音樂を用いる機会がしばしばあった。その典型的な一大イベントが、冒頭に触れた一八二〇年の素人芝居であるが、前述のように、これは接待饗應という範囲からやや外れた、かなり特殊な上演機会とみるべきである。

『商館日記』(一八〇一—二三)には、一八一七年以後、日本人への接待に際し、音樂がしばしば上演されていることが記録されている。一八一七年といえば、フランスからの独立を果たした開放的氣分の中、プロムホフが次期商館長昇格の任を負つて再渡米した時である。その十月十五日、プロムホフの妻子同伴問題について、日本側の役人とオランダ側の当事者がその対応に追われる最中、長崎奉行筒井政憲が外交目的で商館を訪れ、洋樂による接待を受けている。その模様を商館長ドウフは次のように記している(第六卷二四一頁、荒野・横山・永積訳)。

朝十一時に奉行は一隻の船に行き、そこから出島に来た。私は慣習どおり水門で出迎え、統いて私の家でもてなした。閣下は座るとすぐに、私と年番大通詞助左衛門を彼のすぐ傍へ呼んだ。そして彼は最近プロムホフ氏の夫人の件で私が提出した書類を、外国人世話掛から渡されたと言つた。彼は、ここに述べられている理由が当然でもつとも考えるが、しかし閣下は最近江戸から来た命令に拘束されている。そこでこの書類を私に、明日か明後日外国人世話掛から返させるつもりである。そこで私はこれを残念に思つて閣下に知らせ、そこで席を立つた。その後、そののち、茶、リキュール酒、菓子を閣下に贈つた。閣下は、

プロムホフ氏の子供と乳母、および操舵手ピールマンの妻を彼の前に来させるようにと求めた。閣下は子供を大変かわいいと思ひ、子供は彼の脇に座り、乳母もそこに座つた。このことを閣下は嫌つてゐるようには見えなかつた。これがしばらく続いた後、女と子供は部屋を出ていった。そこで閣下のために樂士たちが呼ばれ、小曲を演奏した。その後書記バウエルがピアノで小アリアを演奏すると、これは奉行にもつとも喜ばれた。かなりの時間をここで過ごしたのち、閣下は非常に満足し、私に表門まで案内されて帰つた。

いささか長くなつたが、プロムホフの妻子同伴問題をめぐつて、奉行筒井とドウフが腐心を重ねてゐる様子、江戸からの送還命令に従わざるを得ないことを奉行が無念に思つてゐる様子が窺われることが興味深く、こうした奉行の配慮に対し、商館員たちは精一杯の歓待を音樂とともに受けたのではないだろうか。一八二〇年の奉行筒井の離任に因む素人芝居上演への伏線も、すでにこの頃から敷かれていたとみてよいだらう。「小曲」「小アリア」等、音楽面の記述が貧弱であるのは残念だが、商館内におけるピアノ演奏の記録は、当該年の一八〇一—一八二二年においてはこの時のみで、貴重な記録といふことができる。なお、後年來日するところになるシーボルトの所有したとされるピアノ(秋市熊谷美術館所蔵)との関係については今のところ未詳である。シーボルト在勤時の『商館日記』の調査とともに今後の課題とされよう。

この後、日本人に対する接待饗應時の音樂演奏は、一八一九年七月二十四・二十七日に巡見の折りに来訪した島原領主松平忠候一行、一八二〇年四月十二日に史上初めて中国人を商館に招いての饗應、一八二一年五月二十四日に紀州徳川家の家臣たちの來訪時に見えるが、いずれも曲名等は不明である。

四、国歌「ウイルヘルムス」の性格

『商館日記』によれば、一八二〇年以降、ワーテルロー戦勝記念日・新年の祝祭・国王誕生日といった国民的祝祭時に、「国歌」（訳注によれば原語は *Volkslied*）として「ウイルヘルムス」（原語は *Wilhelms*）が演奏されていることがわかる。しかし、ここで注意しなければならないことは、一八一五年にオランダが主権を回復し、ネーデルラント王国を成立させた時に初めて制定された国歌は、「オランダの血の流れる者」 *Wien Néerlandsch bloed in de aders vloeit* (H.・トレンヌス詞、J.・W. ヴィルムス曲) だったことである¹⁰⁾。これに従うと、「ウイルヘルムス」は、当時、正式な国歌ではなかつたことになる。

本国からバタビアを経て出島へ、こうした情報がまだ伝達されていなかった可能性も考慮しなければならないが、そもそも「ウイルヘルムス」（アルデホンデ詞、作曲者不詳）は、十六世紀頃から歌い継がれたオランダ民謡で¹¹⁾、ハプスブルク家と戦ったオランダ市民の歌であった¹²⁾。このオランダ市民に長らく愛好されてきた国民的な曲を、ことあるたびにプロムホフが好んで演奏させたという事実は、前述したワーテルロー戦勝以後の一連の国家的情勢が作用していると思われるが、同時に、遠い異国の地にあつて本国への愛国心を頑なに求めたプロムホフの気概を感じさせる。ちなみに、この曲が公式の国歌として制定されるのは、一九三一年のことである。

五、樂士とその周辺

現存する数々の音楽図像¹³⁾を閲覧すると、出島の洋楽演奏は、最も身分の低い商館職員であるマレー系の従者が、その任を負つ

ていたと考えられる。

(110)

当該年間の『商館日記』には、これに関する詳細な記述はまったく見られない。わずかに、演奏に当たった主体として、「召使い」「樂士」「音楽隊」といった単語が散見するが、それ以上の情報は得られない。彼らの音楽的素養についてもよくわからないが、三味線など日本の樂器を学んだ者もいた¹⁴⁾。また、出島商館を支所とする東インド会社の本拠地バタビア（インドネシア）では、近世期に西洋系音樂の影響を受けて隆盛した、クロンチヨンと呼ばれる音樂が現在でも盛んであり、西洋音樂に触れる機会は、鎖国期日本とは比較にならぬほど多かつたと想像される。

彼らに対する当時の日本人の認識について少々視点を広げてみると、このマレー系の従者は、当時俗に「黒ん坊」「くろす」¹⁵⁾などと呼ばれ、土産物の長崎版画¹⁶⁾の画材としても頻繁に描かれていたので、多くの日本人がその存在を知っていたと考えられる。また、出島在勤の従者に必ずしも限定されない、広義の「黒ん坊」として、黄表紙等の文芸に取り込まれることもしばしばで、一七七二年大坂中ノ芝居¹⁷⁾ではこの黒ん坊役のほかにオランダ人役複数が登場する歌舞伎「三千世界商往来」が上演された。また、見世物用のガラス細工（オランダ船とマストを登る黒ん坊）を舞台化した舞踊が、一八一九年江戸中村座「御名残抑絵交張」の一幕「黒ん坊」として常磐津の地で上演されている¹⁸⁾。

一方、「樂士」の範疇に入らない上級職員たちの音樂的素養については、『商館日記』の一八二〇年の素人芝居の上演記事が、今のこところ、それを検討するための唯一の史料であるが、これについては先學の触れたものがある¹⁹⁾。素人芝居以外の場面で音樂との関わりが深い人物は、指揮者・ピアノ弾きとして名前の挙がつている書記バウエルくらいであるうか。前述した一八一七年十月十五日のピアノ演奏、一八二一年六月のワーテルロー戦勝記念日と、

一八二三年の新年の祝祭での指揮者を務めたことが日記からわかるが、詳しいことは、『商館日記』の一八二三年以降分の追調査とともに、今後の課題としておく。

六、おわりに

徳川幕府の禁教政策によってキリスト教は弾圧され、いわゆるキリシタン音楽も衰滅したが、洋楽そのものが禁止された訳ではなかつた。それどころか、オランダ商館員の間に限つては、礼拜すら黙認され、贊美歌も歌われていた⁴⁹⁾。洋楽上演の伝統は、長崎の出島を中心細々とではあるが、確実に保持されていた。

本稿の対象となつた十九世紀初頭の一八〇一～一八二三年についていえば、一八一七年のプロムホフの再渡来以降、『商館日記』中に音楽記事を拾うことができるが、一八〇一～一六年の間は、音楽記事を見い出すことはできなかつた。それより前、十八世紀中の『商館日記』における音楽記事の有無の調査は今後の課題であるが、いくつかの証跡により⁵⁰⁾、十八世紀中も洋楽が樂士により演奏されていたであることは確認できる。

『商館日記』は、代々の商館長によって書き継がれたものであるだけに、時代ごとに記録内容や情報の精度といつたことに斑が生ずることは否定できないし、時代ごとの音楽事情にも商館長の嗜好や時代背景が敏感に反応しているだろうから、今回対象とした二十数年だけを取り上げて、出島の音楽事情を代表させてしまうことはできない。例えば、のちのシーボルト事件や外国船打払令等の政治的背景も、出島の音楽事情と無関係ではないだろう。それでも、今回対象とした時期についていえば、前述のように、ナボレオンによるオランダ占領から独立を回復した後の開放感、昂揚感といったものが商館員たちの根底にあり、それは、祝祭行

事における音楽上演や、出島を来訪した日本人たちへの接待饗應時の音楽上演と無関係ではなかつたと考えられる。そしてその一つの帰結が、一八二〇年の素人芝居上演であったことも、前述した通りである。概して、シーボルト事件による幕府の締め付けが強くなる前の、きわめて開放的な一時期といえるのではないか。

出島で洋楽に接触した日本人に目を向けると、その数は、意外に多かつたといえる。出島は通詞や奉行所の役人、遊女以外は原則出入り禁止であつたが、『商館日記』の随所に見られるように、公務にかこつけて、事前の届け出により商館長と約した上で出島を來訪、オランダの食事と酒類、菓子、ビリヤードといった遊技、そして樂士による音樂などにより、たっぷりと饗應を受けて帰る武士も多かつたのである。時にはそれが、百名に及ぶ巨大な団体の場合もあつた（一八〇一年七月十六日）。長崎と三都の間の頻繁な人的・物的交流については、『商館日記』を紐解くまでもないだろ。

オランダ商館員にしても、諏訪神社祭礼（おくんち）の見物のほかに、「氣晴らし」と称して、長崎市内を周遊したり茶屋で飲食に明け暮れたりといった楽しみを、年に数回の割合ではあるが日記に書き留めており、シーボルトの鳴滝塾以前にも、出島の外で商館員と日本人とが気軽に接觸する機会はしばしばあつた。

以上のような観点から、洋楽と日本人との接点ということを想定し直してみると、まだ世に明らかになつていらない音楽的でき」とが岡島に、あるいはそれ以外の地域にも生じていた可能性を否定できまい。近年、「鎖国」概念の見直しが進むとともに、美術史・思想史・洋学史・風俗史といった研究領域において、知識層はもちろんのこと、一般民衆レベルでの海外情報に対する知識欲、知識浸透度の高さについても、大きく見直されている⁵¹⁾。同様に、キリスト教禁令と洋楽の不毛と説いて済ませてきた音楽史の記述

も、新たな視点から捉え直して行かなければならないと思われる。

『商館日記』の未見部分の調査、通詞や長崎奉行所に關係する日本側の出島史料の見直し、蘭学関係者との接点、オランダ商館員の江戸参府時の宿泊先とその周辺、音楽図像史料の考証と新たな発掘、そして関係者一人一人の履歴調査……。鎖国期洋楽研究にとって、具体的な音楽事象を扱う以前に進めておかなければならぬ課題は山積している。

註

- (1) 上演当時の史料に関しては、新村出が「南蛮長崎草」(永見徳太郎著、一九二六、春陽堂)の序文において言及したのが早く、「喝蘭演戲記」(云勝海舟旧蔵、のち南葵文庫蔵、現京都大学蔵)は、新村が「海表叢書」第一輯(一九三〇、更正閣)に活字化して所収した。近年では、沼田次郎「阿蘭陀狂言」(日本歴史四一号、一九五一)、同「出島の阿蘭陀俄芝居」(日本歴史四五号、一九八六)等の研究がある。
- (2) 台本・音楽関係の主な先行研究に、中村洪介「文政三年のフランスオペラ」(春秋)一九八九年一月号)、同「文政三年出島上演の『二人猿師禪完娘』」(音楽の宇宙)一九九八、音楽之友社)、石田純郎「文政三年に出島で演じられた小唄人喜劇」(日蘭学会会誌)三三号、一九九二)がある。舞台図に関しては、出井朱有「川原慶賀筆泥絵芝居絵巻」(日本美術工芸)二五六号、一九六〇)、岡泰正「オランダ所蔵の出島俄芝居圖をめぐって」(日蘭学会会誌)三六号、一九九四)等がある。
- (3) 注²参照。
- (4) 日蘭学会編「長崎オランダ商館日記」第一~九卷(一九八九~一九九八、雄松堂出版)。原本は、ハーブの国立中央文書館所蔵。原本の書誌および翻訳化に至る経緯、鎖国初期の翻訳部分やその刊行書については、第一卷の「序」「序説」「あとがき」を参照されたい。

(5) 片桐一男「オランダ正月の盛行」(蘭学資料研究会研究報告)一四二号、一九七二)など。

(6) 訳注によると、原語はveldmuusiek。

(7) 長崎屋については数々の論考がある。近年刊の啓蒙的著作に、坂内誠「江戸のオランダ人定宿・長崎屋物語」(一九九八、流通経済大学出版会)がある。

(8) 沼田次郎「オランダ商館長ヤン・コック・プロムホフについて」(蘭学資料研究会研究報告)一八一号、一九六六)。長崎版画に家族の肖像が描かれていた。

(9) 繩方富雄編「伊藤全之允関係文書目録」(一九七七、繩方医学化学研究所)

(10) 「ニユーグローヴ世界音楽大事典 第六卷」(一九九三、講談社)の「国歌」参照。

(11) 第九巻訳注51、三七三頁。

(12) 古山和男「第九交響曲に織り込まれた政治的メッセージ」(国立音楽大学研究紀要)三三集、一九九七)。

(13) 推定渡辺秀石画「蘭館図」(一六九九か、神戸市立博物館所蔵)、推定石崎融思画「蚕貢飲宴図」(一七九七か、フランス国立博物館所蔵)、長谷川雪旦画「阿蘭陀屋舗館」(西国厚生、一八四三以前、国会図書館所蔵)など。

(14) 石崎融思画「三味線稽古図」(長崎古今集覽名勝圖絵)、一九世紀前期、長崎市立図書館所蔵。

(15) 一般的には、マレー系のアジア人あるいはアフリカ系の黒人といった人種の区別なく、この呼称が当てはめられたらしい。地元の長崎版画では、その日常的な容姿や身体的特徴がかなり細密に描かれているが、江戸や上方の見世物番付の挿絵、文芸類の挿絵となると、旧来の珊瑚採りのイメージから逸脱せず、写実的な描写は実現されていないようである。民衆の海外認識の実状を反映した一例といえる。

(16) 楠口弘「長崎板画について」(蘭学資料研究会研究報告)二二九号、一九六九。

(17) 舞踊台本研究会「御名残押絵文張」(邦樂と舞踊)一九八八年九月号から連

載二六回)。

(18)注2参照。

(19)庄司三男「出島におけるキリスト教礼拝について」(『蘭学資料研究会研究報告』一八六号、一九六六)。

(20)注13参照。

(21)枚姿に違がないが、例えば十八世紀日本の西洋科学と民衆文化を対象とした著作に、ダイモン・スクリーチ「大江戸異人往来」(一九九五、丸善ブックス)、同『大江戸視覚革命』(一九九八、作品社)がある。

